

地方創生対策特別委員会(事前)

令和3年9月8日(水)

〔委員会の概要〕

増富委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時32分)

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(説明資料)

【報告事項】

○地方大学・地域産業創生交付金事業の取組状況について(資料1)

○「とくしま応援割」等の利用状況について(資料2)

○とくしまマラソン2021収支決算(資料3)

板東政策監補兼政策創造部長

9月定例会に提出を予定しております地方創生対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。私からは、歳入歳出予算の総括表及び政策創造部関係について御説明を申し上げ、引き続きまして各所管部から御説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

それでは、お手元のタブレットに表示しております地方創生対策特別委員会説明資料の1ページを御覧ください。令和3年度一般会計補正予算案についてでございます。まず、一般会計の補正総額は、総括表一番下の合計欄、左から3列目に記載のとおり、50億5,706万8,000円を計上しております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、311億2,815万9,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして、政策創造部関係につきまして御説明申し上げます。総括表の一番上の政策創造部の欄でございます。政策創造部の補正額は、左から3列目に記載のとおり、5,900万円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、19億7,097万1,000円となっております。

次に、政策創造部の各課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。3ページを御覧ください。とくしまぐらし応援課でございます。計画調査費の摘要欄①の地域振興推進費のア、県内学生とくしまぐらし応援プロジェクト NEXT STAGEでございます。新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、依然として厳しい生活環境におかれている県内学生に、引き続き県産食料品を提供するとともに、^{きずな}県内学生と事業者が参画するマッチングの場を創出することにより、本県と学生との絆を強化し、若者のとくしま回帰への機運を加速させるための経費として、1,600万円を計上いたしております。その下のイ、とく

しまクリエイティブ人財応援プロジェクトでは、コロナ禍により業績不振などの影響を受けた事業者の継続的な事業発展とイベントの中止など、創作機会を失ったクリエイター人財のつくしま回帰を図るため、クリエイターによる事業者のPRコンテンツの制作を支援し、双方の業績回復につなげる経費として、2,300万円を計上いたしております。

次に、摘要欄②、地方創生の深化のための支援費のア、コワーキングスペース等拠点強化推進事業でございます。アフターコロナを見据え、全国屈指の光ブロード環境を生かした徳島ならではのワーケーション「“アワ” ーケーション」のブランド化を図り、徳島への新たな人の流れを呼び起こすため、やる気とアイデアのあるコワーキングスペースなどの運営事業者を応援し、単なるテレワークにとどまらない魅力あふれる実践モデルを構築する経費として、500万円を計上いたしております。

その下のイ、新価値創出！複業人材活用推進事業では、コロナ禍におけるリモートワークの常態化や大企業における副業を許容する動きを受け、仕事を持ったまま地方へ移住する転職なき移住に注目が集まる中、地域貢献の意識が高い専門人材を単なる「副業」とにとどまらず、地域で複数の役割を担う「複業」人材として呼び込み、都市部との新たなつながりによる新たな価値創出を図るため、県内企業・団体と都市部・複業人材とのビジネスマッチングや地域社会への参画を推進する経費として、1,000万円を計上いたしております。

続きまして、デジタルとくしま推進課でございます。計画調査費の摘要欄①、情報化促進費のア、誰一人取り残さない「デジタルデバイド対策」推進事業でございます。去る9月1日のデジタル庁創設による国を挙げたデジタル社会の推進に迅速に対応し、誰一人取り残さない真のデジタル社会を実現するため、高齢者、障がい者などの情報弱者のサポート体制充実や中小企業におけるデジタルトランスフォーメーションを支援するデジタル支援員を養成する経費として、500万円を計上いたしております。提出予定案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際1点、御報告申し上げます。地方大学・地域産業創生交付金事業の取組状況についてでございます。お手元の資料1を御覧ください。1の事業の概要でございますが、この事業は本県の強みである光を軸に、次世代LED光源の研究開発・応用製品等の事業化と光応用専門人材の育成を推進することにより、魅力ある大学づくりと地域産業の振興・雇用創出を目指すものであります。

2の事業の進捗状況についてですが、研究開発拠点の徳島大学「ポストLEDフォトンクス研究所(pLED)」におきまして、次世代LEDである深紫外、赤外光コム、テラヘルツに関する先端的研究や医光融合による新たな医療技術等の研究が進んでおり、現在pLEDでは、県内外企業と12件にも上る共同研究を実施するなど事業化に向けた取組を推進しております。また、徳島大学や阿南工業高等専門学校におきまして、産業界と連携した起業家教育やリカレント教育など、光応用専門人材の育成の充実・強化を図っております。

3の今後の予定でございますが、10年計画である本事業は今年度4年目を迎え、早期の事業化に向け研究を進めるとともに、産業界が望む人材の育成を更に推進してまいります。今後とも、事業の進捗管理をしっかりと行い、成果の創出に向け全力で取り組んでまいります。提出予定案件及び報告事項の説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますよう

お願い申し上げます。

梅田商工労働観光部長

商工労働観光部から今定例会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の説明資料に基づき、御説明いたします。

1 ページを御覧ください。商工労働観光部の令和3年度一般会計につきまして、補正額欄の2段目に記載のとおり、5億9,149万3,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、58億4,447万4,000円となっております。

4 ページを御覧ください。部別主要事項説明でございます。まず、商工政策課から御説明いたします。中小企業指導費の摘要欄①のア、小規模事業者経営力強化事業につきましては、県内企業の約9割を占め、本県の経済・雇用を支える小規模事業者のデジタル化の促進や生産性の向上などの取組に対し、助成を行うための経費として、3億3,300万円を計上しております。

続きまして、労働雇用戦略課でございます。労政総務費の摘要欄①のア、とくしま協同労働サポート事業につきましては、多様な就労機会の創出や地域課題の解決を目的とし、令和4年10月1日から労働者協同組合法の施行が予定されていることから、制度内容の周知や制度の効果的な活用を促進するための経費として、100万円を計上しております。また、雇用促進費の摘要欄①のア、徳島県オンライン採用活動支援事業につきましては、県内企業の採用活動において、効果的にオンラインを活用することにより、人材確保を図るための経費として、1,500万円を計上しております。次に同欄のイ、とくしま地域雇用再生プロジェクトにつきましては、県内企業の経営基盤の強化と雇用の再生を図るため、新たな事業展開や求職者のスキルアップなどを支援する経費として、3,249万3,000円を計上しております。

5 ページを御覧ください。観光政策課でございます。観光費の摘要欄①のア、とくしま観光関連事業者応援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている本県観光を支援するため、県内の旅行事業者、観光施設体験事業者、土産物店が行う魅力向上による誘客促進や感染防止対策による安全・安心な環境整備などの取組に対し、助成を行うための経費として、2億1,000万円を計上しております。商工労働観光部におきまして、今定例会に提出を予定しております案件につきましては以上でございます。

続きまして、この際2点、御報告させていただきます。お手元の資料2を御覧ください。1点目は「とくしま応援割」等の利用状況についてでございます。まず、1の(1)もつと！とくしま応援割につきましては、当初、令和3年3月1日から5月末までの実施を予定しておりましたが、とくしまアラートがステージ3相当へ引き上げられたことに伴い、去る4月25日から停止とさせていただいたところでございます。

期間中の申請件数は、46,098人泊、利用金額は宿泊助成が2億2,578万9,000円、周遊クーポンが2億1,178万2,000円となっております。また、応援割の一時停止に伴い、4月21日から24日までに発生したキャンセル料につきまして、5,000円を上限に宿泊施設等へ支援することとし、859人泊分、309万8,000円をお支払いしております。

次に、(2) みんなで！とくしま応援割につきましては、現在、令和3年6月12日から12月末までを期間とし実施しているところでありますが、再度のとくしまアラートステー

ジ3相当への引上げを受け、去る8月22日から一時停止とさせていただいております。これまでの申請件数は22,717人泊、利用金額は宿泊及び日帰り旅行の助成が8,712万9,000円、周遊クーポンが5,492万3,000円となっております。また、一時停止に伴い、8月18日から21日までの期間に発生したキャンセル料につきまして、これまでのところ154人泊分、49万8,000円をお支払いしております。

続きまして、2の宿泊施設向けPCRモニタリング定期検査についてでございますが、受付期間を令和3年6月7日から9月末までとし、これまでに65施設から742名の申込みがあり、延べ検査人数は2,089名となっております。なお、みんなで！とくしま応援割につきましては、今後、とくしまアラートがステージ2相当以下へと引き下げられましたら、速やかに再開し、県内旅行需要の喚起を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、資料3を御覧ください。2点目はとくしまマラソンについてでございます。とくしまマラソン2021につきましては、新型コロナウイルス感染対策を取り巻く状況の変化から、本年3月28日に開催を予定しておりました実走マラソンは中止し、オンラインマラソンのみの開催とさせていただいたところでございます。2021大会の収支決算につきましては、6月の定例会におきまして、収支決算見込みを御報告させていただきましたが、最下段に記載のとおり、最終的に1,740万198円の繰越額が、先般開催のとくしまマラソン実行委員会において承認され、確定しております。この繰越額につきましては、次期会計年度の収入に繰り入れさせていただきます。なお、現在、感染力の強いデルタ株が全国的にまん延し、全国各地で感染が急拡大しており、県内においても、感染者が急増し、初めてとくしまアラート特定警戒を発動するなど、マラソンをはじめとする大規模スポーツイベントの開催については、一層難しい判断が求められている状況でございます。こうした状況を踏まえ、先般、主催者間で協議を行い、次回大会の開催案について今回の実行委員会への提案を見送り、県内はじめ全国の感染状況やワクチン接種の状況、他大会の開催状況等を注視しながら、慎重に検討を行い、改めて実行委員会総会を開催し、委員の皆様にお諮りすることといたしました。これに伴いまして、去る6月定例会においては、次回大会の開催方法及び必要な予算につきまして、本定例会にてお諮りすることとし、御報告しておりましたが、実行委員会での御議論ののち改めてお諮りしたいと考えております。提出予定案件及び報告事項については以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

森口農林水産部長

引き続きまして、農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明を申し上げます。説明資料の1ページでございます。一般会計歳入歳出予算総括表でございますが、補正額の欄の3段目に記載のとおり、4億4,370万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は、21億9,632万7,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして6ページでございます。課別主要事項について御説明いたします。まず、もうかるブランド推進課でございます。4段目の園芸振興費、摘要欄①のイ、新規事業の園芸産地生産体制強化事業におきまして、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた施設園芸産地の維持発展を図るため、スマート技術の導入や気候変動による異常気象の影響

を軽減する施設資材の導入などアフターコロナも見据えた生産体制の強化に取り組む産地を支援するための経費として6,000万円など、もうかるブランド推進課合計で1億1,530万円の増額をお願いしております。

7ページでございます。畜産振興課でございます。2段目の畜産振興費、摘要欄①のア、新規事業の学校給食等「阿波尾鶏」利用拡大事業におきまして、消費が落ち込んでいる県産畜産ブランド阿波尾鶏について、学校給食での提供や首都圏等における巣ごもり需要への対応により、需要喚起と販路拡大に取り組むための経費として2,200万円など、畜産振興課合計で2,640万円の増額をお願いしております。

スマート林業課でございます。3段目の林業振興指導費の2事業におきまして、新型コロナウイルス感染症に端を発した外材の輸入減・高騰、いわゆるウッドショックを機に県産材回帰を加速化させるため、県産材の増産体制構築に向けた最先端の高性能林業機械や品質の確保に向けた人工乾燥機の導入拡大に要する経費として、スマート林業課合計で2億4,800万円の増額をお願いしております。

続きまして、水産振興課でございます。2段目の水産業振興費、摘要欄②のア、新規事業の水産物需要喚起推進事業におきまして、外食需要減退の影響を受けた県産水産物について、徳島県漁業協同組合連合会や市場関係者との連携のもと、県内や首都圏の飲食店等において魅力発信と消費拡大につなげるキャンペーンを実施するための経費として3,000万円など、水産振興課合計で5,400万円の増額をお願いしております。

提出予定案件の説明は以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

木下県土整備部副部長

県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。説明資料1ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の補正額欄の下から2段目に記載しておりますとおり、今回県土整備部におきましては、39億6,287万5,000円の補正をお願いしております。その右隣の計欄には、補正後の額を記載しており、県土整備部合計で、211億1,638万7,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

9ページを御覧ください。各課別の主要事項説明でございます。まず、高規格道路課でございます。右端の摘要欄に記載しておりますとおり、緊急地方道路整備事業費では道路の整備に要する経費として、1,045万円の補正をお願いしております。

次に、道路整備課でございます。道路改築事業費などでは、道路の整備に要する経費として、25億2,742万5,000円の補正をお願いしております。

次に、都市計画課でございます。公園整備事業費では、都市公園の整備に要する経費として、4億6,130万円の補正をお願いしております。

10ページを御覧ください。運輸政策課でございます。港湾改修事業費など、港湾施設の整備に要する経費として、4億1,370万円の補正をお願いしております。

最後に、次世代交通課でございます。新規事業の公共交通スマート利用応援事業では、デジタルトランスフォーメーションによる生産性向上等の取組支援に要する費用として、5億5,000万円の補正をお願いしております。

11ページを御覧ください。繰越明許費でございます。適正な工期を確保し県土強^{きょうじん}靱化と建設現場の働き方改革をより一層推進するため、この度、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。一般会計におきまして、今回、新たに御承認をお願いする事業につきまして、翌年度繰越予定額を記載してございます。翌年度繰越予定額の合計は、最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、85億5,900万円となっております。

12ページを御覧ください。債務負担行為でございます。一般会計の変更といたしまして、道路整備課の緊急地方道路整備事業工事請負等契約ほか1件につきまして、施工工期の平準化を図るためゼロ県債を設定し、債務負担行為の限度額の変更をお願いするものでございます。

13ページを御覧ください。このページからはその他の議案等でございます。まず、(1)変更請負契約でございます。アの山城東祖谷山線緊急地方道路整備工事京田トンネルの変更請負契約でございますが、この工事につきましては、工事内容の変更に伴う工期の延長をお願いするものでございます。

14ページを御覧ください。(2)請負契約でございます。アの徳島県蔵本公園プールのスタンド改築工事のうち建築工事の請負契約についてでございますが、この工事につきましては、一般競争入札により資料に記載の共同企業体が落札いたしましたので、御承認をお願いするものでございます。

続きまして、1点御報告させていただきます。JR牟岐線への新駅設置に係るアンケート調査の実施状況についてでございます。なお、資料はございません。JR牟岐線へ設置を目指しております新駅の利用者数を予測するため、去る7月7日から8月6日にかけて新ホールや周辺施設の利用者などを対象にアンケート調査を実施いたしました。実施状況につきましては、新ホールの利用者向けのアンケートでは、1,149名の方から回答を頂くとともに、周辺施設の利用者向けのアンケートでは、JR徳島駅及び阿波富田駅の利用者や周辺公共施設への通勤・通学者、徳島市役所への訪問者など11,751名の皆様にアンケートをお願いし、35パーセントを超える4,183名から回答を頂いております。現在、アンケート調査の集計や分析を行っているところであり、今議会中に結果の報告ができるよう、早急に取りまとめてまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

増富委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りたいと思いますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力よろしくお願いしたいと思います。

それでは、質疑をどうぞ。

山西委員

私のほうから1点だけお尋ねいたします。今議会に補正予算で提案されております県内学生とくしまぐらし応援プロジェクト NEXT STAGEでございます。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響下で、以前として厳しい生活環境におかれている県内学生や学校関係者からの声を受けて、県産食料品を提供することで、引き続き県内

学生の徳島暮らしを応援するという目的でされていると思います。前回第1弾がなされていて、今回第2弾ということでお聞きをしておりますけれども、この第1弾との変更点、このあたりがどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

河原とくしまぐらし応援課長

山西委員から、県内学生とくしまぐらし応援プロジェクトにつきまして前回との変更点ということで御質問を頂いております。前回、5月臨時議会でお認めを頂きました事業につきましては、期間としては6月から8月までの3か月間、月2回、県内学生に県産のお米や加工品を計6回配布する事業を行ってきたところでございます。

現在の状況につきまして、大学等の学生支援部に確認をしたところ、学生を取り巻く環境というのはいまだに改善していない大変厳しい状況にあるということで、県の事業による支援というのは学校としても学生としても大変有り難いので、是非継続をという声を頂いております。今回補正予算をお願いしております県内学生とくしまぐらし応援プロジェクト NEXT STAGEにつきましては、配布の期間を10月から3月までの6か月間としまして、月1回の配布ということで考えております。

また、今回につきましては、食料品の配布に加えまして県内学生と地域の企業団体等が交流する場^{きずな}というのを設けまして、県内学生と徳島との絆の強化^{きずな}というのを更に図りまして、学生の徳島定着につなげてまいりたいと考えております。

山西委員

もう1点ですが、今回の商品の選び方、配布する加工品の選び方についてお伺いしたいと思いますが、県内で売上げが減少している商品、あるいは農産物を選んでいるのか、どういった観点で選んでいるのか、このあたりをお伺いしておきたいと思います。

河原とくしまぐらし応援課長

山西委員から、加工品の選び方ということで御質問を頂きました。この事業につきましては、今委員からもおっしゃっていただいたように、県内学生の徳島ぐらしを応援するという目的に加えまして、観光客の減少に伴う土産物の売上減による影響を受けている県内事業者の支援という目的もでございます。そこで配布する加工品につきましては、売上げが減少している加工品の中から日持ちする物ということで、商品取扱業者に偏りがないように調整の上で、配布する商品については選んでいるところでございます。

山西委員

よく分かりました。新型コロナウイルス感染症の流行が長期化しておりまして、学生さんもなかなかアルバイトをするにしても非常に苦慮していると思いますし、家庭環境で学生さんの生活が厳しくなるというようなことでは駄目だと思いますので、しっかり若者、学生に対しての支援を積極的にしていただきたいと思っております。

それから、せっかくこうして県内の学生さんとなつながりを持っている、ある意味いい機会を得られたと思っておりますので、今の若者の感覚とか感性とかを県として把握ができるチャンスではなかろうかと思っております。

そういったことが、ひいては地方創生に生かせるのではないかと思いますので、若者の徳島暮らしについての魅力とか、あるいは課題とか、そういった様々な声を聞く仕掛けを今回の事業に絡めて考えていただければ、更に効果的な事業になるのかなという思いを持っておりますので、様々な工夫をして、しっかりと学生さんを支えていただきたいと思います。

山田委員

私からも数点聞きたいと思います。まず、山西委員が聞かれた県内学生とくしまぐらし応援プロジェクト NEXT STAGEの件です。事業内容は今説明があったのですが、5月補正からスタートしたこの事業ですが、取組結果ですね、先ほど大学のほうからという意見も出たのですが、直接大学や学生さんから聞いた意見や改善点、要望というのは把握されているのですか。

河原とくしまぐらし応援課長

今、山田委員から、学生の意見と状況ということで御質問を頂きました。この事業は6月から8月までの間に進めるに当たりまして、その学校の学生支援部の方などと十分にお話をしまして、また学校のほうで学生から意見の聴取もしていただいているところです。そういったところで言いますと、やはりアルバイトが減っている中で定期的に県が支援をしてくれているというのは、大変有り難いというようなところと、あと医療系の専門学校等ですと、実習等もありますので、学校のほうから飲食店でのアルバイトを学生に控えるようにとお願いをしているケースもありますので、学校としても県が支援してくれるのは、大変有り難いというような声を頂いているところでございます。

山田委員

そうしましたら、前回の第1弾は月2回だったのが、今回は月1回に変わったということですが、それはなぜかという点と、14大学と聞いているのですがその内訳、そして14大学の関係者、大学だけではございませんけれども、どれぐらいの人数に配布されたのかということも併せてお答えください。

河原とくしまぐらし応援課長

山田委員から、幾つか御質問を頂きました。まず、月1回に減らした理由についてですが、今回学校関係者等に確認をしたところ、各学校におきましても独自に支援策を講じている学校もありますけれども、どうしても教員を始めとする学校関係者からの好意によるものであったりということで、単発になってしまうということです。県の事業につきましても先ほど学校側の意見でも少し申し上げたのですが、やはり継続的に支援をしていただけるということで、非常に安心感があると伺っているところでございます。

また、県のこの取組がきっかけというわけではないのですが、新聞報道等によりますと、NPO団体であったりとか、個人の方からの支援という動きも広がっていると伺っておりますので、そこで県といたしましては、月に1回にした上で、期間のほうを伸ばして長期間の支援を行い、学生が安心して勉学に集中できるようにということで、今回6

か月に期間延長させていただいているところでございます。

また、次に配布先である県内14校の内訳ということで御質問を頂いております。県内14校につきましては、大学等の6高等教育機関に加えまして、県内の医療系等の専門学校又は専修学校ということになっております。全体として、県内に専門学校と専修学校は23校ございますけれども、その各学校に事業開始時に希望調査を取りまして、その結果、自校の学生に影響が出ており、支援を頂きたいという所の14校から支援の回答を頂きましたので、そこに配布をしているところでございます。

また、もう1点、人数について御質問を頂いております。1回目6月18日に県のほうから各学校に配布をしたのですが、その際に各学校に確認したところ、合計で約860人と伺っております。2回目以降の配布については、各学校が学生の状況を一番把握されていますので、困っている学生に届くような形で、配布については学校のほうにお任せをしているという部分もありまして、2回目以降については把握はしていないのですが、1回目が約860人ということなので延べ人数で言いますと、その数掛ける6回というような人数になると思われます。

山田委員

これについては、我々も若い人中心に徳島大学と徳島文理大学でほっとまんぷくプロジェクトということで取組を進めてきており、各学生さんからも切実な声を聞いたり、また県からの支援についても意見を聞いています。

さらに、いろいろな意見を私自身も持っています。また、それはそれで議論をしていきたいのですが、最後に、県外の本県学生に食料を支援するふるさと回帰「^{きずな}絆」強化支援事業をやっております。このほうはどのようなになっているのか、また今後の取組等も含めて、実績と今後ということについて御報告いただけますか。

福岡総合政策課長

山田委員から、ふるさと回帰「^{きずな}絆」強化支援事業のことについて御質問を頂いております。本事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、アルバイト収入の減収であるとか、帰省や外出の自粛、こういった厳しい状況にある本県出身で県外在住の大学生に対しまして、本県特産品をお届けしてふるさとの味を味わっていただくというものでございます。この1月補正でお認めいただいた第2弾で申しますと、先着5,000名ということで始めさせていただいております。既にその枠5,000名には達しておるということで、商品のほうも既に発送を終えております。

今後につきましては、この県内版のものも合わせまして、今後の状況を見つつ検討してまいりたいと思っております。

山田委員

素朴な質問なのですが、今、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置がこの1月時期よりもはるかに全国的に広がり、また適用されていない地域でも全国的に非常に深刻な状況が続いている中で本県学生ということで見たら、県内学生への支援は今、河原課長から話があったように引き続き強化してほしいのですが、県外の学生に向けてです

よね、以前の総務委員会だったかな、その時に緊急事態宣言の枠内の学生さんにというのを県の英断で全国に広げて5,000人ということになったわけです。地方創生の面から言えば、県内学生への支援と同時に県外の本県学生への支援を強化する必要があると思うのですけれども、これはなぜ検討されていないのですか。

そして今、福岡課長から検討という言葉が出たのですけれども、いつその姿が見えてくるのですか。これも9月中にする必要がないのかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

福岡総合政策課長

県外の学生に対する支援ということですが、この新型コロナウイルス感染症の進捗状況も見据えつつということもございまして、こういったところで学生さんなどのお声も伺いながら、今後の検討ということにさせていただけたらと考えております。

山田委員

余り悠長な状況ではなくて、スピード感を持って、せっかくの事業ですから、これは今日の委員会を受けてでも急いで具体化していただいて、9月まだ議会がこれから始まりますので、是非検討をお願いしたい。また、付託委員会でもその状況について聞きたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

そして次に、報告のあった地方大学・地域産業創生交付金事業です。簡単で結構ですから事業概要と併せて、実は去年そしてその前も9月議会で必ず資料が出てきております。余り変化がないのかなと、特に今後の予定では徳島大学において10月からリカレント教育講座の実施というのが、去年の資料にも今後の予定の中に入っており、今年もそのまま入っているのですけれども、この辺を含めて去年から今年についてどういう取組をされて、どういう効果があったのかということについてもお伺いします。

岡崎学び・働き創造室長

ただいま、山田委員より、今回御報告させていただきました地方大学・地域産業創生交付金事業の概要について御質問を頂きました。

この事業につきましては、平成30年10月に全国7団体のうちの一つとして採択を受けた本県の事業計画である、次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画に基づくものであります。本県の強みである光をテーマとした光関連産業の振興と光専門人材の育成による地域活性化の取組となっております。この事業の概要につきましては、次世代LEDという見えない光の部分を研究対象といたしまして、平成30年に徳島大学に設置のポストLEDフォトリソナクス研究所(pLED)を中心に研究を進めているところでございます。研究体制といたしましては、所長以下若手の研究者を中心に世界トップレベルの3名の研究者を含む39名の体制で実施されております。共同研究の内容につきましては、記載のとおり12件の県内外企業と次世代LED分野を中心に研究開発を進めているところでございます。

それと、併せましてもう一つの柱として、光応用専門人材の育成を掲げております。これにつきましては、徳島大学や阿南工業高等専門学校でリカレント教育を実施するととも

に、徳島大学に理工学部とか大学院を創設いたしまして、そこでの人材育成を中心に実施しているところです。このリカレントの部分につきましては、徳島大学では継続して毎年公募での人材育成講座を実施するとともに、阿南工業高等専門学校でもLED基礎技術講座ということで、継続して充実強化しながら進めているところでございます。

山田委員

もう時間の関係がありまして、また詳しくその後も聞きたいと思います。

あと、商工労働観光部関係で1点、とくしまマラソンについてもお聞きしたい。今部長から報告がありました。通常8月のとくしまマラソン実行委員会開催を受けて、来年の大会の開催案というのを示してきておりました。しかし、先ほどの理由もあったのですけれども、今回その報告はなかったということですが、これらの経緯を少し詳しく、恐らくこの8月の実行委員会を開いて、次の開催を決めるというのを今までずっとやられてきたわけですが、やらなかったのは今年が初めてなのですか。その点も踏まえて御答弁ください。

岩野にぎわいづくり課長

山田委員から、今回2022年大会の計画案の提案を見送った理由と過去にこういった事例があったかという御質問を頂きました。まず、この8月に開催されたとくしまマラソン実行委員会において、計画案の提案を見送った理由の経緯についてでございますが、次回大会につきましては、コロナ禍での安全安心な大会運営に向けまして、大会規模や運営方法の見直しによる密の回避、場面ごとの具体的な感染防止策など、様々な方向から検討を進めてきたところでございます。しかしながら、現在新型コロナウイルス感染症の変異株でありますデルタ株により、全国多くの地域で爆発的な感染拡大が進行し、新型コロナウイルス感染症を巡る状況はこれまでにない局面を迎えているところでございます。感染力が強く重症化しやすいデルタ株につきましては、従来どおりの対策では感染抑制が難しいとの指摘もあり、新たな感染対策が必要となることも想定されるところでございます。

一方で、これら感染対策の上で指針となります日本陸上競技連盟が作成しておりますガイドンスが、デルタ株の確認以降改訂がされていない状況もあり、また他のマラソン大会も開催されていないため、実大会での感染対策の検証も十分とは言えない状況となっております。

このような状況を踏まえまして先般主催者間で協議を行い、実効性のある感染対策やそれに見合う予算規模について不確定要素の多い中、実行委員会総会を開催し、委員の皆様判断を求めることは適切ではなく、また県民の皆様からの理解も得られにくいと判断いたしまして、8月における実行委員会での開催案の提案は一旦見送らせていただきまして、次回大会についてはワクチン接種の状況や他大会の開催状況、県内はじめ全国の感染状況など、今後の状況を見極めつつ慎重に検討を進め、改めて御審議を頂くこととし、それを受けましてとくしまマラソン実行委員会への県の負担金についても、9月定例会での補正予算の提案は見送らせていただいたところでございます。

また、過去8月の実行委員会に諮らずにやった例はあるか、というところでございますが、昔の部分は十分把握していないのですが、昨年の実行委員会の部分について簡単に御

説明させていただきますと、8月の実行委員会で開催の方向に向けて皆さんに御承認を頂いて、9月定例会で議員の皆様は補正予算をお認めいただき、開催に向け準備を進めたところですが、最終の開催可否につきましては、何回か実行委員会を開いて、12月に決定したところでございます。

山田委員

経緯は分かりました。それで、来年の開催に向けてということで見たら、いつまでに判断するのかという問題ですけれども、去年はやめたけれどもというのはあるのですが、9月補正の段階で方向性は出ていました。少なくとも11月ぐらいがタイムリミットかなと思うし、議会の関係でいえば11月議会というか12月議会というか、ここら辺がタイムリミットになるのかなと思うのですけれども、この今後のスケジュール、もちろん全体の新型コロナウイルス感染症の状況によってというのはあるのですけれども、こういうことを含めてやらないことも当然ある、その可能性もあるという判断は、どう考えているのですか。

岩野にぎわいづくり課長

山田委員から、最終的に開催の可否についての判断はいつぐらいに行うと考えているのかという御質問かと思えます。

例年どおり、来年春の開催時期を想定いたしますと開催準備やランナーの皆様の募集といった運営上の都合上、また何より11月定例会での補正予算を当然お願いしなければいけないという状況も考えますと、秋頃をめどに遅くとも11月には実行委員会総会を開催いたしまして、委員の皆様は御判断いただく必要があるかと考えております。開催決定時に支障なく、開催に向けて対応できるよう関係者とも連携をしながら、しっかりと検討を進めてまいりたいと考えております。

山田委員

今のスケジュールですとね、十分感染状況も見ながら判断して行ってほしいと。とくしまマラソンについてはいろいろな歴史もあるし、たくさんのファンもいますので、その点は是非ともお願いしたいと思えます。

そうしたら、商工労働観光部はそれでまず置いて、次に県土整備部関係で聞いていきたいと思えます。公共交通のスマート利用応援事業5億5,000万円、この事業の内容を説明してください。

地面次世代交通課長

公共交通のスマート利用応援事業について御質問を頂きました。現在、県内の公共交通機関の利用状況でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして昨年3月から大幅に減少いたしており、9月から11月にかけてましてG o T oトラベル等の利用促進策によって、利用者の一部に回復が見られたものの、年末からの第3波、それから今年4月以降、感染力の強い変異株が主流となる第4波、第5波到来による長引く自粛生活によりまして厳しい状況が続いております。

当事業は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う利用者の大幅な減少により厳しい経営

状況が続く中、県民の身近な移動手段として路線を維持確保していただいているバスや鉄道事業者の感染防止対策や3密回避運行など、スマートライフ宣言の取組を切れ目なく支援するとともに、各事業者の皆様からアフターコロナを見据えましたデジタルトランスフォーメーションによる利用促進、生産性向上や新たなサービスの提供など、現場に合った特性を生かした提案を頂きまして、その取組に対して支援をつなぐことで業と雇用の維持確保とともに、徳島ならではの革新的な公共交通ネットワークの構築を培っていくものでございます。

山田委員

前回の委員会で、5月末時点での以前と比べた報告があったのですが、直近のその後の変化等を具体的に報告いただけますか。

地面次世代交通課長

ただいま、山田委員から、公共交通機関の直近の利用状況について御質問を頂きました。各公共交通機関の公表値や県が各事業者に取り取った結果では、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった令和元年と比較いたしますと、7月末時点でございますが、路線バスはおおむね6割、高速バスはおおむね4割、貸切りバスはおおむね4割、鉄道はおおむね4割、タクシーはおおむね6割、航空はおおむね3割、フェリーはおおむね6割といった利用状況となっております。依然、新型コロナウイルスの感染拡大前の状況には戻っておりません。

山田委員

ということは、例えば5月は確か路線バスで5割、高速バスで2割、鉄道で3割、タクシーでおおむね4割、航空で2割という格好で報告されていたから、5月末よりも7月末は数字的に言ったら更に深刻な状況が進んでいるという状況なのですか。

地面次世代交通課長

6月の委員会で御報告いたしました5月末の状況との比較ということで御質問を頂きました。各交通事業者で数字につきましては、ばらつきがございますが、それぞれ例えば航空機で申しますと5月末時点でおおむね2割だったものが7月ではおおむね3割といったような状況、あと路線バスにつきましてはおおむね2割だったものが、この度6割といったような状況でございまして、各交通事業者によって状況に差異のあるものとなっております。

山田委員

また、これもゆっくり聞いていきたいと思うのですけれども、併せて県内の公共交通機関を応援するという事で、とくしまプレミアム交通券のことがありました。7月末で販売枚数や換金状況を集約されていると思うのですけれども、その情報について御報告ください。

地面次世代交通課長

ただいま、山田委員から、とくしまプレミアム交通券の利用状況について御質問を頂きました。とくしまプレミアム交通券につきましては、これまで14万2,000セットを販売いたしましたところ、本年3月31日には予定数に達しまして事前申込みの受付を終了するほど利用者、それから事業者の皆さんからも好評を受けているところでございまして、事前申込みの9割程度となる約12万1,000セットを御購入いただき、利用状況といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして8月末時点で予算額の5割程度となっているところでございます。

利用期間につきましては、来年2月15日までとなっておりますことから、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、今後利用のほうも進むものと思っております。

山田委員

これについては、利用者も事業者も非常に重要な事業という声を頂いていると聞いていますので、7月末に一応締めているわけですが、スピード感を持って検討する必要があるのではないかと思います。具体的にどういうふうに検討されていくのかという点について伺いたいと思います。

地面次世代交通課長

山田委員から、とくしまプレミアム交通券の追加発行の検討について御質問を頂きました。現在、全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大しておりまして、本県におきましても8月19日には国基準ステージ4に相当するとくしまアラート特定警戒を初めて発動いたしまして、8月27日からは飲食店に対して2度目となる時短要請を行わざるを得ないほど危機的な状況となっております。

とくしまプレミアム交通券につきましては、これまで利用者、事業者の皆さん双方から御好評を頂いているところでございますけれども、今現在の利用状況が先ほど申し上げましたように半分程度でございまして、現下の厳しい新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら再発行については検討してまいりたいと考えております。

山田委員

経済が回復すれば、これは更に伸びるのでその関係もあるとは思いますが、しかし、先ほどの各分野の減少幅が増えているという状況から見たら、これについては早急に、スピード感を持って検討していただきたいということを要望しておきたいと思います。

次に、商工労働観光部関係で伺いたい。まず、本日とくしま応援割の資料を頂きました。もっと！とくしま応援割、みんなで！とくしま応援割の申請件数や利用金額等が出て、キャンセル等もあるのですが、これについての県の感想というか、どういうふうな状況かということについて認識をお伺いしたい。

利穂観光政策課長

ただいま、山田委員から、みんなで！とくしま応援割の実施状況と現状をどのように認識しているかという質問を頂きました。みんなで！とくしま応援割につきましては、6月

8日から予約を開始しまして、6月12日からの宿泊分から適用しているところでございます。しかしながら、とくしまアラートのステージ3への引上げに併せまして、8月22日以降の宿泊分から制度の運用を停止させていただいているところでございます。

8月31日時点での利用状況につきましては、先ほどの繰り返しになりますが、宿泊割引が2万1,703人泊分、日帰り旅行については1,014人分となっております。キャンセルを伴う支援についても154人泊分、498,000円が現在発生しております。

利用状況につきましては、やはりデルタ株の出現によりまして、新型コロナウイルス感染症が7月以降急増しており、8月に急に増えて910名ということで、ここら辺で家庭内感染もかなり増えていたということがあります。とくしま応援割については、家族で御利用が多いという傾向がございますので、その辺で少し利用が少ないように認識しております。いずれにしてもステージ2に下がりましたら、また再開に向けて取り組んでいきたいと思っております。

山田委員

それについては経過を見ながらということになるのですけれども、もう一つですね、宿泊事業者による感染防止対策等支援事業補助金の直近の活用状況、この制度の中身も簡単に触れながら御報告いただけますか。

利穂観光政策課長

ただいま、山田委員から、宿泊事業者による感染防止対策等支援事業の実施状況とその中身について御質問がありました。

まず、中身につきましては、8月1日からの申請を受け付けておりまして、二つに分けております。まず第一が、感染症対策に対する物品の購入等の経費に対する支援、二つ目は前向き投資に要する支援ということでございまして、ワーケーション、マイクロツーリズム等にかかる施設の改修とか非接触チェックシステム導入等の経費に対する支援でございます。

この2種類に対して支援を行っているところでございまして、補助率としましては2分の1以内ということで、額はそれぞれ細かくなってしまうのですけれども、物品購入につきましては500万円、それから前向き投資に関する経費につきましては750万円ということになっております。こういう概要になっておりまして、現在の申請受付状況につきましては、2件ほどございます。前向き投資に関する経費が500万円、それから感染対策と前向き投資と合わせまして750万円の申請を頂きまして、現在のところ合計2件、1,250万円の申請を頂いております。

山田委員

2件ということで、周知が足りないのかなと、またいろいろ使い勝手が悪いのかなと思います。これは、また付託委員会で聞くのですけれども、実は今日説明資料でとくしま観光関連事業者応援事業、2億1,000万円が出ています。その中身は別として、この対象者で旅行業者、観光施設や体験事業者、土産物店というのは県内にどれぐらいあって、そのうちガイドライン実践店ステッカーやとくしまコロナお知らせシステムに登録している事

業者はどれだけあるのかということについて伺いいたします。

利穂観光政策課長

ただいま、山田委員から、対象事業者はどれほどあるのかといった御質問を頂きました。対象事業者につきましては、周遊クーポンの対象施設ということで、旅行業者は県内約50事業者があります。あと周遊クーポンの対象事業者であります観光施設、体験事業者、土産物店のほうは約300事業者ございまして、合わせて350事業者が対象となっております。

ガイドライン実践店ステッカーととくしまコロナお知らせシステムに登録している事業者につきましては、今のところ数は把握していない状況でございます。

山田委員

把握していないということですが、これは是非とも次の付託委員会でも聞きたいと思っておりますので、少なくともこういう説明資料が出されて、これだけの要件が入っているわけですから、しっかりと把握はしてほしいということを要望しておきます。

最後の質問で県内の宿泊施設における感染拡大の予防の徹底ですね、安全安心な旅行環境の整備ということで、宿泊施設を対象としたPCRモニタリング定期検査の受付を9月30日まで延長しました。

その実施状況は、一応マスコミ報道で65施設と出ているのですが、一体県内の宿泊施設等が幾つあって、そして65施設というのはそのうちのどれぐらいになるのかということ、それとどれだけ的人数がこのPCR検査を積極的に受けられているのかということについて御答弁ください。

利穂観光政策課長

ただいま、山田委員から、PCR検査の宿泊施設はどれだけあって、どれだけの方が今まで検査されているのかという御質問でございます。

宿泊助成の対象施設で202施設ございまして、その内65施設ほど申込みがあります。8月31日現在で実施している件数が、2,089人検査を受けております。検査済施設数につきましては、33施設ということになっております。

山田委員

時間が来ましたので、また今日の事前委員会の質疑を踏まえて、付託委員会でも聞いていきたいと思っております。

増富委員長

ほかに、ございませんか。

扶川議員からの発言の申出がありました。お諮りをいたします。

この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言につきましては、議員一人あたり1日につき答弁を含め、おお

むね15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、扶川議員どうぞ。

扶川議員

最初にとくしま観光関連業者応援事業についてですが、説明を頂く時間はありませんので、事前に聞いたことで理解をしていることを申し上げますが、私はダメージ回復に向けて、直接損失を補填するような助成金もあっていいのではないかと申し上げてきましたけれども、結果としては誘客促進、魅力アップ、感染防止対策等の前向きな取組を支援するという形で決着して制度化した。いずれにしてもこれは支援ですから歓迎をいたします。

どのような取組を補助するかということを聞いたところ、例えば、地元の土産物屋などがインターネットで販売するための資材調達なども含まれると聞きました。いろいろなことがやれるのだなと、やる気になればすぐにでもやれるようなメニューも入っているようです。となると、実際どういう取組をすればこの事業の対象になるのかということを広く関係者に周知することが、事業成功のポイントだろうと、よく利用していただくポイントだろうと思います。事例資料等を作って丁寧な広報をしていただきたいと思いますがいかがですか。

利穂観光政策課長

ただいま、扶川議員から、とくしま観光関連業者応援事業について広く周知PRをする必要があるのではないかという御質問を頂いております。

このとくしま観光関連業者応援事業につきましては、対象者の一つ目は旅行事業者ということ、二つ目は観光施設、体験事業者、土産物店でとくしま周遊クーポンに登録をされている事業者ということで、直接こちらからこういう制度ができましたという周知をするとともに、チラシとか広告により広く周知をしていきたいと考えております。

また、取組事例ですね、Q&Aを作りまして分かりやすいように、こういうのができますよとか、こういう物は対象にはなりませんとか、そういったあたりを広く周知していきたいと考えております。

扶川議員

それは是非、お願いいたします。

次に、公共交通スマート利用応援事業ですが、貸切りバスとか、例えば感染防止のために40人乗りを20人乗りとして運用する場合には増車しなければいけないので、そういう費用の支援をするとか、あるいは幹線バスの消毒に係る消耗品や人件費を補助するとか、そういったような説明を受けました。鉄道については、DMVの代行運転をしているバスの支援、そういったような説明を受けまして、いずれにしても必要な取組だと思います。

ただ、簡単なことなのですけれど、例えばJRの改札とか、バスの昇降ターミナルなどに、手を出したらシュッと消毒液が出るようなスプレーを設置するとか、そういう簡単なことは余りお金を掛けなくてもできるのではないかなと思うのですね。こういうものというのは、今後先端技術の導入も当然必要ですけれども、併せてアフターコロナの時代に新しい生活様式の一部に組み込まれていったらいいのではないかなと私は思うのですけれど

も、この際そういったものも支援していただきたいのですが、いかかでしょうか。

地面次世代交通課長

ただいま、扶川議員から、スマート利用応援事業について御質問を頂きました。今、具体的な例といたしまして、鉄道事業者の改札場所における消毒液の設置等についてでございますけれども、各公共交通事業者におきましては、それぞれの業態ごとに策定している感染拡大予防のガイドラインに基づき、感染拡大予防対策を昨年度来実施していただいているところでございます。

今、議員から御提案いただいたような取組につきましても、その感染拡大予防対策の中で取り組まれているものと考えておりますが、今回スマート利用応援事業のほうで、各幹線バス事業者などに対しまして、感染拡大防止対策に取り組む経費として予算のほうをお願いしているところでございますが、こういった予算の活用やデジタルトランスフォーメーション等を活用した新たな取組の中でも事業者の方から御提案を頂くようにしております。各事業者のそういった創意工夫を凝らした取組の中で、議員がおっしゃっていただいたような対策も採られることを想定しております。

扶川議員

せっかく、思い付いたのですから伝えてくださいよ。簡単なことでも案外気が付いてつかなかったりするのをお願いします。

スマート利用応援事業では、今おっしゃったようにデジタルトランスフォーメーションの導入ということも書かれております。リアルタイムでバスの運行状況が分かったり、カメラを使った人の状況を昇降の把握をすることによって利用状況が何と把握できるそうで、合理的なダイヤ構築ができると聞きました。

バスや鉄道を共通に使えるフリー乗車券を発行したりするなどというアイデアもあると、これはどれを聞いても面白いなと、これからの取組としていいのではないかなと思いますが、こういう取組をするに当たって幾つか観点として、こういうことを入れてほしいということがあるのですね。一つは、高齢者に使いやすいということですね。例えば、この切符はどこでどう使えるのだろうかとか、どこでどんなふうに乗れるのだろうかとか、本当に高齢者が一目で理解できるような案内とかグッズを作って工夫をしていただきたいと思います。まだ具体的なイメージ、アイデアはないのですけれど。

それから、もう1点は、コミュニティバスやデマンドバスなどを地域でやっています。それぞれの市町村でやっている公共交通機関との連携を図ることも大事ではないかと思います。

もう1点は、高齢者や障がい者に対するタクシー券とか無料乗車券とか、もう既にそれぞれの自治体がやっておりますけれども、こういうものとも連携させていただきたい。整合性が取れるようにね。むしろ、こういうものを公共交通機関の枠を越えて無料化が広がっていくように。今、障がい者だったらバスはあるのだけれど、JRはどうなのかなと、そういう乗り物によって無料化の取組がなかったりしますからね、この機会に点検していく中でサービスを広げる方法で取り組んでいただきたい。この3点、お願いしたいのですがいかがですか。

地面次世代交通課長

ただいま、扶川委員から、3点御質問を頂きました。まず、高齢者にも利用しやすい環境整備につきましては、今回お願いしております補正予算の中でも、議員がおっしゃいましたようなデジタルトランスフォーメーションの活用によりまして、例えば、運行情報がリアルタイムで一見すれば分かるようなデジタル管理など、利便性の向上に資するような御提案も頂くような事業スキームにしておりますので、そういったものの取組を支援することによって、現状よりも利便性が向上した形で高齢者の方にも使いやすいように、またそういうデジタル化によって利便性が上がらない方が出ないように。これはまた公共交通機関の在り方というところの議論にもなってくるかと思いますが、そういった高齢者への交通支援ということでございますと、現在主に生活に身近な公共交通、生活交通ということで市町村のほうでタクシーチケットの交付とか、そういったものも対応していただいているところでございますので、そういったデジタル化によって利便性が向上する部分を進めるとともに、より身近な生活の足といった視点で、市町村からの支援も進むように今後取り組んでまいりたいと考えております。

それと2点目、コミュニティバス等の連携についても支援を進めていってはどういう御質問でございませうけれども、地域公共交通の維持確保に向けましては、鉄道、路線バスといういろいろ各交通モードがございませうが、そういった各交通モードと市町村との連携による公共交通の最適化をこれまで以上に進めていく必要があると考えておりまして、先ほども申し上げましたように、県と市町村や公共交通事業者による適切な役割分担の下で、そのコミュニティバスとかにつきましては、市町村のほうで地域の身近な移動手段を確保するために、現在市町村や地域団体が一体となってコミュニティバスの運行も地域の実情に応じて、やっていただいております。

いずれにいたしましても、県民の皆様の生活を支える移動手段の確保につきましては、国、県、市町村、各公共交通事業者がそれぞれの役割分担の下、連携協力しながら公共交通ネットワークの維持ということについて取り組んでまいりたいと考えております。

3点目、本県の公共交通ネットワークの維持等については、先ほども申しましたが、当然県だけでは不十分でございますので、市町村とも連携してつなげていく必要があると考えております。

扶川議員

意見だけ一つ申し上げます。この間もいろいろな取組を見る中で、私は業界の健全化というのもセットで、新しい事業に取り組むに当たり、一つの健全化の機会にするべきだということをずっと考えております。

一番初めに議論したのが、性風俗の問題でした。業界から退出いただいて健全な産業に移っていただくというのも方法でないかということから始まったのですが、例えば今日出たとくしまプレミアム交通券にしましても、代行業者の一部においては税金の納税ができていないから、これを使わないようにしようとか、それから代行業の支援についても同じようなことがあるという実態を聞きました。

カラオケ店の支援とか、ラウンジの女性の支援に当たっても零細な経営で納税ができて

いない、申告ができていながらこういう助成が受けられない。つまり、何パーセント減っている証明ができないわけですね。そういう実態がいろいろな分野にございますが、そういうものをこの制度設計の中で健全化に導いていくような発想を持って制度設計をしていくべきだという考えを強く持っていますので、今後はしっかりそういう点も考えていただきたいということを要望して終わります。

増富委員長

それでは、以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(11時50分)